

平成22年5月17日

法人・個人事業主の皆様
住宅ローンをご利用の皆様

金融円滑化法第7条第1項に規定する説明書類

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(金融円滑化法)第7条第1項に規定する説明書類について平成22年5月17日から、全営業店の店頭にて縦覧を開始いたしました。

金融円滑化に関するご相談窓口について

【 相談窓口 】営業店 管理責任者・支店長、管理担当者・融資担当役席

お取り扱い時間 平日9時～15時 休日ローン相談日もあります

本 部 融資部・企業支援グループ

フリーダイヤル 0120-507718

経営管理部・コンプライアンスグループ

フリーダイヤル 0120-802546

お取り扱い時間 平日9時～17時